

ビル街地区 高度商業地区 繁華街地区 普通商業・併用住宅地区 中小工場地区 大工場地区 普通住宅地区



記号	借地権割合	記号	借地権割合
A	90%	E	50%
B	80%	F	40%
C	70%	G	30%
D	60%		



檀原市
(葛城署)

桜井税務署管内

田原本町

南千代第2
公園

十市川

近鉄檀原線

田原本町

寺川

十市町

檀原市

十市町

国道24号線

倍率地域